

令和5年11月定例会 総務委員会（付託）

令和5年12月13日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（13時03分）

これより政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 新たな総合計画（素案）について（資料1、2、3）

菊地政策創造部長

この際、1点御報告させていただきます。

新たな総合計画素案についてでございます。

これまでの県議会での御議論や総合計画審議会、県民の皆様からの御意見、御提言を踏まえまして、今後本県が目指すべき方向性と講ずるべき施策等を示した新たな県政運営指針として策定するものであります。

資料1から資料3の3種類を掲載させていただいておりますが、本日は概要版である資料1により御説明申し上げます。

まず、1の計画の名称について、徳島新未来創生総合計画としております。

2の計画の構成等として、（1）から（2）に記載しておりますとおり、10年先を見据えた構想となる基本構想編、今後5年間で取り組む重点施策である基本計画編の二層構造としており、（1）基本構想編では、本県を取り巻く時代潮流を展望した上で、本県が目指すべきビジョン、その実現に向けて果たすべきミッション、県政運営に当たっての基本姿勢を明らかにするとともに、（2）基本計画編では三つのミッションの下、それぞれのミッションの達成に向けて、今後5年間で取り組む17の戦略を展開することとしております。

3の今後のスケジュールでございますが、今定例会における御議論を頂いた上で、パブリックコメントの実施を経て、最終の案について引き続き検討を進め、総合計画審議会での御審議を経まして、年度内に県議会へ議案として御提示できるよう取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

なお、資料2として、去る12月8日に開催しました総合計画審議会総合計画策定検討部会での説明資料、資料3として計画の全文を掲載させていただいておりますので、適宜、御参照いただければと存じます。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岡本委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

去る12月9日に奈良県において開催されました防災医療常任委員会についてであります。

理事者から、広域防災の推進について、新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プランの改訂中間案について説明が行われ、これに対し委員からは、災害時帰宅支援ステーションは大雪のときも機能するのか、ほとんどを輸入に頼っている医薬品は緊急時に供給できない可能性がある、備えについてどのように考えているのかなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

眞貝委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

昨日に引き続いて、ホールに関係するんですが、まちづくりのことからお尋ねいたします。

今朝の新聞にこういう記事が載りました。

私は、縣市協調で、これから新しいまちづくりを進めていこうと、新しい協定を結んで、前向きな議論をしていくべきだと考える中で、報道を見る限りでは、協定を破棄しろと言う、これは縣市協調を一旦清算してしまうという立場からのものであるように読めました。これこそちゃぶ台返しであって、県民の利益にならないと私は思います。知事の提案をど素人以下とか、取り込み詐欺みたいだなどと罵ったとされますが、余りにも品位を欠いて到底看過できない言い掛かりだと私は感じました。

そもそも自治体間の協定は、常に首長と住民との約束事である選挙公約がありまして、その住民の意思の尊重という公益が関わってくる。双方ともそうなんですね。政治家は選挙で公約を掲げて、言わば議員と有権者との間で最も重い約束をしていると私は思います。

自治体の財産は、政治家のものではなくて、言うまでもなく有権者全体のものであります。したがって、特に選挙後は変更しなければいけない事情が生じることもありますから、自治体間で協定を結ぶ場合は、それを当然の前提とするものと考えております。

だからこそ、昨日も指摘しましたように、現協定には約束を絶対守らなければ、直ちに損害賠償をすることができるみたいな、民間同士の契約にあるような規定はありません。その一方で、17条には協議により変更ができると書いてあります。その項目を含めて、全体が現行の協定であります。

そういうことが分からないのであれば、私はそれこそ素人って言われてもしょうがないと思うね。私はなぜか詐欺罪についてはやや詳しく存じております。

県が市をだます意図を持って協定を結ぶことなどしたはずがない。そもそもやったのは前の知事です。県として一貫しているとしても、そのときだまそうとなんて思っていたはずがない。詐欺罪であるはずがないんです。みたいと言うこと自体が不謹慎です。ただの誹謗中傷です。そして、徳島市民もまた県民であります。市民以外の県民も徳島市の中心市街地活性化により大きな恩恵を受けます。

県市協調という考え方は、住民の利益を図るためにどうしても必要であり、常識ではないですか。そのために県市が協議していくんでしょう。そのための協定だったわけでしょう。

その姿勢自体を否定して、協定を破棄してしまうようなことをしてどうするんですか。それこそ現協定をないがしろにするものであり、いたずらに県と市の対立をあおるもので、県民市民の利益にならないと私は考えます。

今議会に後藤田知事は、県立ホール建設予定地を旧徳島市文化センター跡地から藍場浜公園西エリアに変更する案を県議会に提示をし、まずは県議会での議論を経て、次に市にもこの案を提示するという手順をきちんと踏もうとしております。

そして、既に何度となく説明されたように、この提案は単にホールの建設場所を変更するものだけではありません。車両基地移転や、それに必要な鉄道高架と中心市街地活性化プランの一部として提案されております。

そうであれば、当然ながらホールに限定した旧協定の枠では対応できない。そんなことは、市長が知事に県市協調でやろうと申出をされた時点で分かっているはずです。

そういう意味であれば、現協定は見直すか、一旦破棄する必要があるかもしれません。しかしこれは協調をやめるということであってはならない。

見直しか破棄をする、その上で県と市双方が合意できるような、知事が言うような1本の木ではなく森全体を俯瞰し、なおかつ長期的視点に立った新たな協定を策定する方向で動くべきと私は思います。見解をお願いします。

#### 木野内政策創造部次長

扶川委員より、新ホール関係の県市協定について御質問を頂きました。

新ホール整備に関する県市基本協定につきましては、県市協調に向けて県と市の役割分担など、基本的な事項を双方合意の下で取り決めたものでございます。徳島市にはこの協定の下で周辺整備などの負担も既にさせていただいているところでございます。

このような中で、今般、徳島市長から、今後県の案が具体的に示されれば、県としっかり協議したいという意向もお示しいただいたところでもございますので、県といたしましては県議会での御論議を踏まえまして、県の考え方を徳島市に対して丁寧に説明した上で、まず現行計画や今お話にありました県市基本協定の今後の在り方、これまで実施しま

した周辺整備の扱いなど、全体につきまして徳島市の御意見もしっかりとお聞きし、相互理解、相互連携の下で調整を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

それでいいと思います。そのように進めていただきたいと思います。

もう少し後でその日程のことをお聞きしますが、次に、県議会最終日に提案する予定の調査費について、これは政策創造部について伺います。

昨日は、ホールに関する調査費について質疑が行われましたけど、今回提案される調査は、ホール以外にどのようなものが含まれるのか列挙してください。

木野内政策創造部次長

調査予算について御質問を頂きました。

さきの代表・一般質問で答弁させていただきましたとおり、調査予算といたしましては、新ホールについては、そのコストやスケジュールを具体化するため、県議会の皆様にお示しをするための施設規模や機能の詳細検討を御説明させていただきましたが、その他のまちづくりにつきましては、徳島駅の南北分断を解消するため、大きな鍵を握っております駅北の車両基地移設についての技術的な検討。

また、鉄道高架事業につきましては、徳島駅周辺におけるまちづくりの実現性、駅北開発や土地利用の観点からその鉄道高架事業の実行可能性の検証。

また、アリーナにつきましては、どのような機能や役割が必要となるのか、目指すべき具体像の研究を行いたいと考えておりまして、県において現在予算の検討、調整を行っておるところでございます。その上で今議会中に調査予算を提案できるよう進めてまいりたいと考えています。

扶川委員

ホール、駅北開発、高架、アリーナです。それについて調査をするということですね。

私は、知事のまちづくりの提案の肝は、知事がおっしゃるとおりですが、駅北からアミコや新提案のホール、そして新町、眉山に至る回遊性を確保することによるにぎわい創出だと思います。

だとすれば、事前委員会でも議論したように、駅の南北を一体にまちづくりを進めるためにも、どうしても必要となる駅北の車両基地の移転と、国から補助をもらえる前例となるような、鉄道高架事業について技術的な可能性を確認することが最優先と思います。

ただ、県民からして、一番急がれているのは新ホールの建設ですから、後回しにする必要はありません。

その建設地を藍場浜公園西エリアに変更する一番大きなメリットが、車両基地の移転先を旧徳島市文化センター跡に確保することなんですから、その点でも車両基地の技術的可能性を真っ先にはっきりした上で、ホールについても調査を進めていくと。これは当然だろうと思います。そのような指摘が、昨日徳島市議会の答弁の中でもされたように聞いております。

要は、徳島市も早く見通しを知りたいわけです。

市議会の議論では、昨日は先ほど申し上げた批判した意見もそうですが、たまたま現計画どおりやらないといけないという意見ばかり出たようですけど、市当局自身は情報を待っているわけです。

一方、県議会の本会議の議論をはじめ、これまでの議論を俯瞰<sup>ふかん</sup>いたしましても、何が何でも現計画でなければ絶対にいけないという意見は少数になってきているように思います。

歩きながら考えるというやり方をして、早く情報の提供と協議と議論と一緒に進めていく。そうでないと、どんどん日が過ぎていって、それこそホール建設が遅れてしまうと思います。

そこで、昨日聞いたことを改めてこの部局でお聞きしますが、市に対していつ知事の提案を正式にお伝えして、ワーキンググループでの協議をしようということを申し出るつもりなのか。全ての調査が終わってからでは当然遅いわけです。

私は、県議会閉会后、知事が決断して直ちに申し出るべきだと思いますが、どのようなお考えですか。

#### 木野内政策創造部次長

市に対していつ県としての考えを申し入れるのかという質問でございます。

現在徳島市と連携の場といたしまして、県都魅力度アップ推進ワーキンググループを、ハード、ソフト両面から議論をするため立ち上げたところでございます。

県といたしましては、今議会に提案する調査予算の御審議の状況を踏まえた上で、県市の協議をいつどのような形でできるかを含めまして、今後徳島市と丁寧に調整を進めてまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

早く調整して、意見は早く協議に入ってほしいということでございます。ホール建設が遅れないようにしてほしいです。

それでは残りは、いよいよこれに触りたいと思いますが、あと何分ですか、20分。

3町が県を訴えている特別交付税問題であります。

長い説明を先にやりますんで我慢してください。資料をお配りしようとしたんですが、これは配らせていただけないのでパネルにしました。

本会議で山西議員が、県が速やかに謝罪の上補填をするとした公約を知事は守るのかということをお尋ねになった。

で、係争中だということで、知事は答えませんでした。ただ、プロセスの透明化に努めるということは答弁されました。

県職員の恣意的な裁量は働かない、長野のような透明な制度を作ることが望ましいと私は以前から要求してまいりましたので、その透明化は評価いたします。

今年度分から新しい仕組みを適用してほしいということも主張してまいりましたが、是非そうしてほしい。

しかし、県が3町に対して謝罪や損害の補償をするには根拠が必要です。それではないと、それこそ住民監査請求をやられますよ。

ところが、前知事が黒塗りしていた資料を、後藤田知事が公約のとおり全面的に黒塗りを外して公開したのを見てみましても、依然としてどう特殊財政需要分を算定したのかわかりません。裁判でも県はその算定を使った資料は存在しないと主張されておりますので、3町との和解交渉は報道のように決裂しております。

そこで、私は自分でその資料を直接確認しようということで、情報公開請求で令和2年度と3年度の書類を入手しました。ここに持ってきております。県が作成した令和2年度と3年度の特別交付税の書類一式これだけです。

各町村が特別交付税の需要額に関し、県に提出した特殊財政業務に係る資料がこれです。令和2年度がこれ、令和3年度がこれです。

それから、全部は持ってきておりませんが、各町村が特別交付税の需要額に関し市町村課に提出した添付資料、これは板野町の分です。一つの町だけでもこれだけあります。これを全部突き合わせるのは大変なんですよ。とても台車で運び切れません。それだけの作業をしてるんです。その上で細かく分析したことで分かったことがあります。そのまとめた資料がこれです。確認できたことを御説明いたします。

まず、町村に配分される特別交付税の総額は国から決められます。

令和3年度で言えば42億6,863万6,000円。このうち、決められたルールで計算されるものが、いわゆるルール分として18億2,485万3,000円。このグリーンの部分です。すごいでしょ。このルール分の計算は、総務省が出しているA4用紙208ページに上る省令によって細かく定められておりまして、政治的に作為的に操作をすることはできません。

ところが、この208ページに上る省令のうち、前で提示はしませんけど、第5条3項のA4にすればたった2ページ分に、各項目1行程度で書かれている33の項目によって決まるのが特殊財政需要、この部分です。この分は、たった2ページの項目の列挙で決まるんです。

これがどう算定されたかということを検証したわけです。

そして、これは既に県のほうでどう配分しているかについて説明されています。

要は、前年度こんなふうにして総額が決まりました。その他、前年度の8割分がこれだけ、32億1,127万2,000円です。この分は、それぞれの前年度の市町村にその割合に応じて、8割を機械的に配分してしまう。残るのは前年度で言えば2割分。今年度では25%ぐらいになるのですが、この部分を配分するのです。

その配分額が16町村総額で40億2,439万6,000円。前年度の40億2,039万6,000円に0.8を掛けた32億1,272万円。これをベースにして配分すると今申し上げましたが、この残りの10億円少々、10億6,736万7,000円を各町に振り分けるのですね。これが今まで徳島新聞さんなんかで報道されている中身です。

私は、この25%分10億円ぐらいで、各町のベースに対してどのくらい上乗せをされたかということ、各町の分を拾い出して計算しました。

これが新しく分かった分です。これです。これは細かくて見えないと思いますので口頭で説明します。上乗せされた割合、最高の北島町は30.3%、最低の石井町は18.2%、12.1ポイントも差があります。

そして、この順番を並べてみますとびりから2番目が板野町、びりから3番目がつるぎ町、結果としてこの特別財政需要額のベースに対する上乗せ割合が小さかった3町だけ

が、全体では6.1%も交付税が伸びているのに前年度より減額になってしまった。正に、訳の分からない形で3町だけが減額になっています。これもはっきり分かります。

さらに、一体、特殊財政需要額として各町はどれぐらい県に申告してるんだろうかということも調べてみると、この表で言えば、1番のこのところです。

これもものすごく差がありまして、最高額の海陽町は14億9,747万2,000円、最低額的那賀町は1億5,873万円、13億3,884万円もの差があるんです。

その16町全体の申告の総額は、何と98億1,199万2,000円もある。特別交付税の支給額を全部それに充てようたって半分足りません。そのぐらい一般財源で充てている。ほかに国から手当てされてない特殊財政需要分だと主張する分があるわけです。その特殊財政需要分として算定された割合もどうなっているか調べました。すると最低は石井町です。上乘せしてくれたのが申告した額の2.3%です。最高が那賀町で87.7%です。上乘率に38倍もの差があるんです。

問題はこうした違いがどうして出てきたかということが書類に一切残っていないということことです。

ここで石井町だけ分厚い書類の中から抽出しました。一番ひどい目に遭っているように見えるところです。

これが石井町が作った令和3年度の特種財政需要説明書というものです。これを見ますと、石井町が御自分のところで積み上げた48項目に上る一般財源でこれだけ出しているんだっていうお金が12億7,505万2,000円積み上げられていますが、2.2%しか出ていないんです。

その一つ一つを見てみますと、県が何を分析しているかということ、財源が国庫支出金や地方債、その他そういうものから充てられているものはのけなさいと、一般財源から出しているものを特別需要額として算定していいですよと、それを出してくれるのです。これしかないんです。そこの町の人には、これ以上何もないんです。ここにちょろっと小さくメモしてあります。担当者がメモしたんだろうと思いますが、これだけでは何のことやらさっぱり分かりません。

結局、県が裁判で説明しておられるように、公文書として特殊財政需要分についての算定資料は残っていないということを私自身が確認することができました。

もしかしたら、ここにも落書きしてありますが、担当者の個人的なメモはあったかもしれませんが、それは組織的にほかの職員と共有されていなければ、公文書として扱わないというのが今のルールですから、裁判における県の説明はうそではないと私は確信しました。

しかし、検証しようと思えば可能です。なぜなら、これをやった職員は今県庁におるんです。担当者呼んで事情を聴けばいいでしょう。

ようやく質問ですけど、どうして担当者呼んで事情を聴かないのかということの説明してください。

小島市町村課長

扶川委員から、特別交付税の算定に当たって、特殊財政需要額の算定の関係で担当者呼んで確認をしないのかという御質問でございます。

特別交付税の町村分の算定に当たりましては、先ほど委員から説明のあったとおりです。ヒアリング等を通じまして、各町村から提出された資料の特別の財政需要に基づき、財政力、過去の配分額等を総合的に鑑みて算定しているところでございます。

その際、特別交付税に関する省令の規定に合致しているか、当該経費は国庫支出金や県の支出金によって受領されていないか、地方債の対象になっていないか、普通交付税で措置されていないか、要はダブルカウントになっていないか等々を確認しているところでございます。

また、特別交付税の多くが年度末である3月に交付されることとなりますので、その急減による財政運営への影響を緩和しまして、各町村の安定的な財政運営に配慮するため、前年度の交付額の一定割合を、先ほど説明のありました基準額とする算定方法としているところでございます。

基準額の具体的な算定につきましては、前年度の交付額から災害分、除排雪、過大交付分を加除した分を通常分といたしまして、その一定割合を基準額としているところでございます。

加えて基準額以外の算定に当たりましては、各町村から提出された資料の特別の財政需要に基づきまして、財政力に応じて算定しているところでございまして、防災・減災対策に要する経費や地方創生対策に要する経費、少子化対策に要する経費を主な算定項目としているところでございます。

なお、先ほど申し上げた基準額以外の算定につきましては、先ほど委員から御説明のあった、町村から提出された特別の財政需要その全てを勘案することは困難であることから、緊急性や取組の重要度、国や県の施策との関連性等も考慮した上で、優先度の高い事業を中心に反映を行っているところでございます。

こうした算定の考え方につきましては、過去の担当者に確認しているところでございますが、算定に関しては当地方創生局で算定しているところでございます。

なお、今後の算定につきましては、各町村の特別の財政需要の内容も自然災害の発生の有無等により毎年異なってくるものでございますけれども、普通交付税の機能を補完する制度という特別交付税の役割を十分に踏まえながら、他県の事例も十分研究しつつ、より透明度の高い算定方法によるものを目指して検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 扶川委員

財政力に応じて算定する、優先度により算定する。では、どういうふうな数式で財政力を当てはめたのか。あるいはどういう項目を優先度の高い項目として優先したのか、その資料はありますか。

#### 小島市町村課長

扶川委員から、基準額以外の算定方法についての御質問でございます。

基準額以外の算定に当たりましては、各町村から提出された特別の財政需要に基づき、算定しているということを先ほど答弁させていただきました。

防災・減災・地方創生に要する経費、少子化対策に要する経費を算定項目としておりま



して、基準額以外の算定は、優先度の高い事業等々を基に反映を行っております。この考え方は、担当者には確認しておりますので、算定は地方創生局という組織で行っているものでございます。

繰り返しになりまして恐縮ですが、以上でございます。

扶川委員

そしたら、私もう一回やってみますから。石井町だったら、特殊財政需要説明書に一覧表があります。今おっしゃったような優先項目がどれに当たるかということについて16町村について下さい。そうすると、その右側に数字が入っていますから、それを足し合わせたらそういう判定がされているかどうか検証できます。頂けますか。

小島市町村課長

内容につきましては、確認させていただきたいと思います。

扶川委員

担当者から聞かれているということですね。

それで、今申し上げたように担当者がこれこれを優先しましたということを一覧表の中から分かることとなりますからチェックすることができます。

足し合わせたら石井町がこれだけ出しているのに、この中に2.2%しか優先項目がなかったのか、あったのかがはっきりしますね。

その結果、その基準がちゃんと当てはまっていなかった場合は返さなければいけません。もう一つ、財政力に応じて算定するという計算式が公開を求めた資料にはありません。どういう計算式になるのですか。

小島市町村課長

財政力指数に考慮した算定につきましては、特別交付税に関する省令に示されている算式が用いられているところがございますが、特別の財政需要があった場合についてその指数が低い市町村に有利になった算定方法というのが基本的なものでございます。

眞貝委員長

残り2分です。

扶川委員

もっとあると思っていました。全然違いますね。

その指数が低いのを実際に当てはめたっていう計算式がないんですよ。財政力指数という計算は、この資料に出された資料の中から出てくるんでしょうから、分かりました。それぞれの16町村について、財政力指数がどうであったのかという資料もまた下さい。それを要望額に掛けるのか、全体の配分額の中でそれを勘案するのかという考え方も教えていただきたい。時間がないのでこれ以上追求するのは、またの機会に、続けての機会にさせていただきたいと思います。

最後に申し上げますが、私はこの算定を行った職員を責めるつもりは一切ありません。ただ、こんな訳の分からない作業を毎年やってきた担当職員をむしろ気の毒に思っております。政治的な配慮が働いたことがないことを証明するために、私が今申し上げたような手順を踏んだら証明できるはずですから、正直に全部フルオープンにして裁判にも臨んでください。

そして、町村の職員が行う作業も膨大になってまいりますから、これです、これにこれだけあるんですよ。大変ですよ。12億円も出して何千万円しかくれない石井町なんかは頭に来て当然です。

こんな特殊財政需要分に関する算定作業はほとんど意味がないと思います。これは、時間的にも労力的にも無駄です。是非、新しい合理的かつ透明な制度をこの際しっかり考えていかなければいけない。その方向で検討されていると答弁が本会議でありましたから、しっかり進めていただいて、文字どおり透明な後藤田県政を実現していただきたいということをお願いして終わります。

沢本委員

県都のまちづくりについて、これまでの議論も踏まえまして確認も含めてお伺いしたいと思います。

一般的にまちづくりというのは、市町村が担うべきものという考えで、それでよろしいでしょうか。

木野内政策創造部次長

沢本委員より、まちづくりについて御質問いただきました。

まちづくりにつきましては、地域の魅力や活力を高めるものといたしまして、所管する市町村が担うものでございます。

沢本委員

ただ、徳島市におきましては、鉄道高架事業と徳島市の中心市街地のまちづくりを一体的に進めるという上で、県と徳島市の合意事項として、県が鉄道高架を主体的に進めて、徳島市がまちづくりを主体的に進める。その経費については、鉄道高架、まちづくり、それぞれ県と徳島市が2分の1ずつ負担する、そういう内容になっているとお聞きしております。ただ、それが思うように進んでいない現状があるという認識でよろしいでしょうか。

木野内政策創造部次長

鉄道高架とまちづくりの役割と負担についての御質問でございます。

鉄道高架とその関連するまちづくりにつきましては、県と徳島市の役割分担など合意事項を徳島市内鉄道高架とまちづくりに係る基本方針として定め、取組を進めてきたところでございます。

事業の役割分担については、鉄道高架については徳島県が、鉄道高架に関連するまちづくりについては徳島市が行うものとなっております。

## 沢本委員

そうしましたら、徳島駅周辺のまちづくりを動かすための提案として、今回知事が示されました徳島駅周辺まちづくり構想、県都とくしままちづくりランドデザインであろうかと思えます。

基本的に徳島駅周辺のまちづくりは徳島市が担うものでありますが、県都のまちづくりということで、徳島市だけで進めるのではなくて、徳島駅及び周辺施設については、多くの県民が利用され、徳島市中心市街地のにぎわいは県の活力に大きく関係してくるものとして、県民全体にその影響や効果が及ぶものであるということで、先ほど述べました合意事項、県と市の役割分担など鉄道高架とまちづくりが進められている。そういう認識の下で、代表質問の中でも今回のまちづくり構想が森づくりという意味合いでいきますと、まやかしの森という表現もありましたが、私は今回の提案が徳島の未来につながる夢を託せる森と考えております。今後もそうしていかなければいけないと考えております。

徳島市長も、報道では前向きに協議をしていきたいと表明されておりますし、ワーキンググループもございますが、事務レベルの協議から幹部クラスの話合い、市長、知事のトップ会談、いろんな形で未来志向の話合いを進めていただきたいと思います、御見解をお伺いいたします。

## 木野内政策創造部次長

市との協議を未来志向で進めていくべきというお話を頂きました。

この度のまちづくり、新ホールの整備の構想につきましては、今県議会の皆様にお示しし、御論議を頂いた上で、徳島市と協議をしたいと考え、現在進めさせていただいているところでございます。

委員からお話がありましたように、徳島市長からも今後県の案が具体的に示されれば、しっかりと協議をしたいという御意向をお聞きしたところでございます。

県といたしましては、今議会に提案する調査予算の御審議の状況を踏まえた上で、いつ、どのような形でできるかを含め、今後、徳島市と意思疎通を図り、調整を進めたいと考えております。

協議に当たりましては、中心市街地のにぎわいづくりや活性化、魅力度向上を図るため、県と市が同じ方向に向かって進めていく必要があると考えております。今、お話を頂きました、県市のワーキンググループをはじめとする事務レベル、また幹部レベルの協議、話合いはもとより、さらに、お話を頂きましたトップレベルを含めて、県市が未来志向で議論を進めることができますよう徳島市と調整をしてまいりたいと考えております。

## 沢本委員

もう1点、代表質問の中で、駅北の開発でアリーナを駅北に造らないのであれば、再開発するのが車両基地のスペースだけで、それだけでは余りにも意味がないといえますか、効果が少ないというような旨の御意見もあったかと思えます。

一つ一つのそういった施設、一つ一つの木を大事に育てる、造っていくということも大事かと思えますけれども、余り独創的な見方をするのではなくて、駅北を開発するという

ことで、徳島市には徳島城博物館や城跡もありますので、それをもっと生かせるように、もっと言えば、眉山から城山まで一体的なにぎわい空間が作れるように、そういった発想で徳島市とも協議を進めていくべきだと思いますけれども、御意見を伺います。

#### 木野内政策創造部次長

駅北の開発をすることで、大きな視点で徳島市と共ににぎわいづくりを進めるべきという御意見を頂きました。

まちづくりの構想におきましては、駅北の開発を進めることにより、官民の投資を呼び込み、ホテルの誘致や改修、駅前をはじめ一帯の周辺施設の魅力化による集客力の向上、またシャッター通りのにぎわい復活、イベントや街歩きの創出、魅力発信などにより、委員からお話しいただきましたとおり、徳島城博物館や城跡も含めまして眉山から城山まで続く一体的なにぎわい空間を創出し、魅力あるまちづくりの実現につながるものと期待しているところでございます。

これは、この度のまちづくり構想が示す未来のビジョンの正にそのものでございまして、県市ワーキンググループで県と徳島市が共に進めることとしている県都の魅力向上の在るべき姿であると考えております。

県といたしましては、徳島市の御意見をしっかりとお聞きした上で、相互理解、相互連携の下で、今お話を頂きました大きな視点でのにぎわいづくりに、未来志向で進めてまいりたいと考えております。

#### 沢本委員

駅北の開発も含めて、南北の行き来ができるようになって回遊性が高まっていったという、単なる街の構造を変えるということだけでなく、中心市街地に自動運転のバスを導入するとか、いろんな新しい技術も取り入れて、県が、後藤田知事がおっしゃいます新時代にふさわしい、市町村にも効果が生み出せられるような、そういったモデルとなるような取組を、今後この開発に盛り込んでいくべきかと思いますが、お伺いいたします。

#### 木野内政策創造部次長

新時代のモデルとなる取組をまちづくりに取り入れるべきというお話かと思えます。

駅周辺のまちづくりを一体的に進めるためには、構造面につきましては、駅の南北を分断する車両基地の移設、鉄道高架事業の実現化とともに、構造だけではなく、お話の自動運転バスのほか、新時代の技術の導入をはじめ、これは動画でも盛り込んでおりますが、歩いて回れるウォーカブルな動線など、高齢者や障がい者、子供、また、初めて訪れた旅行者の方など、誰もが移動しやすい、人に優しい街を実現したいと考えております。こちらにつきましても、構想の動画でもお示ししたビジョンの方向性、また、県市のワーキングでも重要な柱であると認識しているところでございます。

さらに、魅力的な徳島県を国内外に発信しまして、観光客やインバウンドの集客につなげ、行ってみたい、わくわくするような、また来ていただいた方には、快適に周遊できるような、そういった新時代にふさわしい街に、他のモデルとなるような取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

## 沢本委員

今回の新しい構想につきまして、一つ具体的な数字、調査によりまして議論の中身も深めていただきたい。

今まで議論がなかった構想で、これを機に今議論するということは時間が掛かりますけれども、意義あることだと思いますので、今後、更に関係者との協議も含めて議論を進めていただきたいと思います。

## 井下委員

リスキリングと移住について質問しようと思っております。

ちょっと前にですけど、リスキリングがいろいろと話題になりました。育休中にリスキリングで、何かのスキルを獲得したらどうだというような話もありました。

先日、大手コンサルティング会社の方とお話ししていたら、最近は大手の会社でも副業オーケーにしないとなかなか人が来ないという、僕らではなかなか理解できないようなことになっているんです。そんな中で、働き方や価値観が変わってきております。

また、2025年には、団塊の世代の皆さんが後期高齢者となりまして、元気なシニアの皆さんの活用というのも必要になってくるかと思っております。

そんな中で、リスキリングはセカンドチャンス、サードチャンスというようなところで、結構面白いのではないかと考えております。

是非このリスキリングの部分で、しっかりと移住とひも付けしてやれないかと思ったりしているんですが、いかがですか。

## 犬伏とくしまぐらし応援課長

リスキリング自体につきましては、商工労働観光部の所管になりますが、移住を検討する際に、移住希望者は住まいや仕事をはじめ多様な不安を抱かれています。

特に、仕事の確保は大きな関心事でありますので、徳島県では移住と仕事の両輪で移住交流の促進を進めているところでございます。

さらに、委員の御発言のとおり、人口減少が加速してきてまして、あわせて労働力不足も同時に進行しております。また、コロナ禍を終えまして、価値観や働き方の多様化が進んでおりますので、リスキリングによるキャリアアップや自分らしいライフスタイルの実現が注目されているところでございます。

そこで、県立テクノスクールにおける多様な職業訓練や企業のリスキリングによる人材育成への支援を行っております商工労働観光部と連携いたしまして、移住相談センターにおきまして、キャリアアップを希望する移住相談者への情報提供、仕事について御相談されている方については、積極的に情報提供をすることによりまして、本県への移住を一層加速させてまいりたいと考えております。

## 井下委員

僕の思い付きですが、育休中にリスキリングをする人たちの中には、育休中にもかかわらず、プチ移住をしている人たちがたくさんいるそうです。それはバカンス的なものと、

育休中を使って学びとかをする方もいらっしゃるそうです。であれば、是非、育休中に徳島へ来ていただいて、こういう制度があったら徳島で働くという選択肢の一つができるのかなと思って提案させていただいております。

具体的な答弁は難しいと思いますので構いませんが、そういうリスクリングの活用をほかの部署とも連携をしてしっかり考えていただきたいなと思っております。これは、もうこれで大丈夫です。

それと、今、県のほうで様々な施策を打っていただいている中で、特に一次産業に対する支援、物価高騰に対する支援が様々あります。燃油とか電気代、また肥料等があるんです。これは国の施策をベースに立てていただいていると思うのですが、畜産業界なんていうのは、やってもやってもこの数年ですごい勢いで減っていております。

現在の物価高騰に対する短期的な対策では先行きの不安は払拭できないということが、どうしても付いてきているような気がしております。

そんな中で、特に一次産業の方たちを中心に中長期的な対策が必要と思うのです。いつ戦争が終わるか一切分かりませんので、その辺は難しいかもしれませんが、考え方を答弁いただきたいと思います。

#### 犬伏とくしまぐらし応援課長

私どもは、主に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を所管しておりますので、そこを中心に御答弁させていただけたらと考えております。

国が今年11月2日に閣議決定をいたしました、デフレ完全脱却のための総合経済対策におきまして、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を追加的に拡充すること、また委員がおっしゃられました、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金の追加がございました。

この交付金につきましては、国の補正予算で約1兆5,592億円が計上されておりました、今年11月29日に予算が成立いたしました。

私どものところでは、具体的に申しますと、このお金の中で低所得世帯の支援枠が一番大きく、県内に大体54億円。いわゆる主要メニューとして弾力性がある使い方ができる推奨事業メニュー分というのがございますが、国の補正予算が大体5,000億円付いているうち、県分で31億4,270万円が付いております。

私どもとしましては、経営戦略部の財政部局とも情報共有、連携を密にしながら、各関係部局に対しては丁寧に情報提供を行い、物価高騰等で苦しむ県民の皆様や県内事業者の皆様を早期かつ効果的に御支援できるよう事業を現在検討しているところでございます。

#### 井下委員

基本的には農林水産部の案件だとは思っております。

ただ、来年度の予算編成に向けて、しっかりと全庁を挙げてこの問題に取り組んでいただきたいと思っております。

畜産業界もそうですが農業もそうです。そういったことを守るというのは、食料安全保障の面から言ってもものすごく大事なことだと思っております。

本当にお若い方が覚悟して畜産の跡を継いでやると決めたにもかかわらず、5年ぐらい

でもどうしても続けられないという相談も受けております。

そもそも事業の応援というのはどこまでやれるかというのが難しいのは当然分かってはいるのですが、目の前のそういった課題を、農林水産部だけではなくて、政策創造部も含めてしっかりと施策に落とし込んでいていただきたいと思っておりますし、県民の声をしっかりと聞く機会をもっと作っていただけたらと思いますので、お願いをしておきます。

最後に、ワーキンググループについてお伺いをいたします。

昨日、調査費の話が出ているんですけど、調査費の議論は調査費が出てからでいいかなと思っておりますので、それはいいです。

ワーキンググループなんですけど、第2回の開催予定はいつになっていますでしょうか。

木野内政策創造部次長

井下委員より、ワーキンググループの第2回目の開催予定について御質問を頂きました。

県といたしましては、今議会に提案する調査予算の御審議の状況を踏まえた上で、県市の協議をいつ、どのような形でできるかということも含めまして、徳島市と調整、意思疎通を図り決定してまいりたいという段階であり、現時点では第2回目の開催日は決まってございません。

井下委員

昨日は、おとといかな、徳島市長は協力的な表明だったんですけど、議会ではなかなか反対の感じだったみたいなんです。市議会の判断にしろ市の判断にしろ、我々が関与するところではございませんが、でもいずれにせよ、皆さんは関与しないといけないし、配慮していかないといけないと思っております。

そんな中で、調査費の話は出ていますが、当然何度も言いますけども、市の協力がなければ、そもそも話合いの場すら設けない状況では、いつまでたっても進まないというところがございます。

市のほうの議論も当然見守っていくわけですが、我々としては調査しても話をするときがなければ、これまたどうなのという話も出てきます。この辺、今分かりませんが、県としてどのように市に対してアプローチをしていくんですか。

今現在で言うと、多分、市からしたら県が勝手にここまで進めたと思ってこういうことになっていると思うんですけど、この辺をどう説明していかれるんですか。僕らも含めてしてほしいんです。

木野内政策創造部次長

井下委員より、市に対する県の説明のスタンスについて御質問を頂きました。

新ホール整備には、県として取り決めました基本協定がございまして、この協定の下で県と市の役割分担など基本的な事項を双方合意の下で取り決めたものと認識しており、既に徳島市にはビルの取壊し、周辺整備等の案も頂いているところでございます。

県といたしましては、こうした市の状況もしっかり踏まえまして、まずは予算や、これから全体状況も把握するところではございますが、現行計画でありますとか、縣市基本協定の扱い、これまで実施した周辺整備などの扱いにつきまして、徳島市の御意見をお伺いすることが重要であると考えております。県の考え方もしっかりと整理して丁寧に説明した上で、市の御意見もしっかりとお聞きし、相互理解、相互連携の下で調整を進めてまいりたいと考えております。

#### 井下委員

もう、おっしゃっているとおりで、まずは市との話し合いを最優先にさせていただかないといけないし、中身についてはまたそこからなるんですけど、まず機会を持ってもらわないといけないし、信頼回復もしてもらわないといけないと思います。

その中で、市との協定についても、先ほどいろいろ議論がありましたが、現在の協定からいくと、まちづくりは市ということで、ホールは県で整備してというところがございます。これは、まちづくり全体に係る、例えば国の補助金、集約化の補助金とか等々を使っているかと思うのですが、この辺の兼ね合いもあってこの協定の内容に至っていると思うのです。

例えば、想像の範囲でしかないんですけど、昨日の市議会を見てみると現在既に国の補助金を15億円ぐらい使っているということがありました。想像の域で今話しますけど、その辺の兼ね合いが出てくる中で、市と話をする上で、この辺のお金が仮に使えなくなった場合に、どっちが持つのかではないけど、僕には分からないけど、恐らく県から提案したら、県で負担しないといけないんじゃないかという思いがございまして。この辺の県の考え方ってどうなんですか。

#### 木野内政策創造部次長

これまで国から頂いて、状況により返還が生じることになるかもしれない国の補助金の扱いについての市に対する県のスタンスの御質問かと思っております。

県といたしましては、市とこれまで合意の下でいろいろ取決めをした上で、国の補助金も活用するというところで種々取組を進めてきたところでございます。

現時点でこの扱いについて、県としてこのようなスタンスで、市からこのようなスタンスでというのは、まだ整理できておりません。そのあたりの県の考え方もしっかりと整理した上で、市の考え方も十分お聞きする必要もあると考えておりますので、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

#### 井下委員

調査費の議論は調査費でするんですが、私が心配しているのは、今、次長がおっしゃってくれたみたいな話で、結局、いざというときに我々もその辺の調査の内容だけでは判断し切れないところがあります。

昨日も調査の内容だけ一つ提案させてもらったんですけど、現ホールの扱いについても、例えば我々が納得できる形であっても、実際に市との話し合いというか、提案できるもの、それを丁寧に対応とおっしゃっていますけど、丁寧な対応に至らなかった場合に、結



局調査費そのものもどうなのかよく分かりません。

多分、そこにも大分お金を使うとは思いますが、市と協議ができることが前提での調査費という考え方だとも思っておりますので、今、次長がおっしゃってくれた説明では、なかなか。市のほうはこれからということなんでしょうけど、活発な議論になってるだけに、ここまで来たら、しっかりとした県のスタンスを明確にしないといけないんじゃないかなと思っております。

この部分を変えたいのであれば変えないといけないだろうし、例えばさっき言った市の不安材料になってくる、今まで使ったお金をどうするのかというところも提案できないと信頼回復はなかなか難しいのではないかなと思っております。

これは調査をする前の議論だと思って聞いていただけたらとは思っていますので、是非その辺を、何回聞いても結局市との丁寧な協議という結論なんでしょうけど、思っている以上にハードルが高いのではないかなとは思っております。

本当は、まずは市との協議が先という部分はあると思います。前に進めるにしても、どんなにしても、昨日も言いましたが、比べるものを出していただくにしても、市との話し合いができていない中で、こちらから要求したような比べるものができましたと言われても、市からしたら何の話やっていうことにならないようにだけはしていただきたいなと思います。これ以上、お金を無駄に使わないというところをしっかりと考えてやっていただきたいと思います。

重ねて言っておきますが、昨日もホールのほうで言いましたが、調査費の中に、現計画にまだ埋蔵文化財があるのではないかなという懸念をしているようなフレーズが多々ありましたので、良いか悪いか分かりませんが時間もできることですから、是非その調査もするべきだと思っておりますので、意見として言っておきます。もう時間がないので以上です。

#### 岡本委員

この前の本会議の続きなんですが、子供たちの万博への招待についてです。

知事は確か多くの子供たちに体験してもらいたいと、具体的な仕組みの構築に取り組むと言われました。

たまたまなんですが、本会議の質問が終わって次の土日に、実は僕は少年野球の大会長をしまして、子供が寄ってきて、万博ってただで行けるんだろうと言われたんですけど答えたんです。とにかく私は子供と接する機会がとても多くて、純粹に聞かれたんで純粹に答えました。

具体的な取組というか、何かこう進めてくれていると思うんですが、ここできちんと言っておいてくれたら、有り難いなと思います。

#### 渡部万博推進課長

子供たちの万博招待の具体的な仕組みの今後の検討について御質問いただきました。

2025年の大阪・関西万博は大規模な万博として、前回の1970年の大阪万博以来55年ぶりに開催され、海外を含め2,800万人余りの来場者が見込まれる一大イベントでございます。

また、約160の国の参加が予定されまして、世界の多様な文化、価値観に触れることができるほか、世界のトップランナーが創出する万博テーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けた夢のアイデアであったり、空飛ぶクルマによる新たな移動手段の最先端技術を体感できたり、SDGsの達成への取組などを目の当たりにすることができることから、県内の子供たちが会場を訪れ、体験いただくことは、学校ではじかに触れることができない貴重な経験となり、将来の夢や希望につながるものと考えております。

そのため、本県におきましては、先日の本会議において岡本委員から子供たちの万博への招待と、県民の参画促進に関する御質問に対して、知事からできるだけ多くの子供たちに万博を体験いただくため、修学旅行の活用等をはじめ、具体的な構築に取り組むとお答えさせていただいたところです。

このため、まず県教育委員会から公立学校に対してニーズ調査を実施する予定としておりまして、学校現場からの御意見をお伺いし、教育委員会とも連携しながら、協議して子供たちを万博に招待する具体的な仕組みについて検討してまいりたいと考えております。

また、学校の先生方に向けましては、万博の開催意義や今後明らかになっていく展示内容などの情報提供を行いまして、万博での体験が日本や世界の文化、また未来の技術への子供たちの興味や関心を広げる教育効果の高い機会として、積極的に活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

そのとき、空飛ぶクルマってどんなんですかと聞かれました。

うまくは答えられないんですが、機運を盛り上げるという意味では、万博のこと自体もまだまだ県内にも浸透は十分ではないので、いろいろしていただいて、そこにある旗ね、あれがもしあるんだったら、いろんな市町村にも配ったほうがいいのかなと思ったりしています。

万博のことを知ってもらうことは、徳島の魅力も共に知ってもらうということなんで、そんなことも具体的にどう言ったらいいのかな、とにかく機運を醸成していかなければいけないんです。

教育委員会の教育長の三、四人から電話がありまして、すごく期待していますから絶対ただでお願いしますと言っていました。それは子供たちの夢だから。そんなんで、今後具体的にもうちちょっとどうなるのか、もう一回。

#### 渡部万博推進課長

今後の機運醸成に向けての御質問を頂いたと思います。

本県としましては、万博への取組に関するコンセプトとして、万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」～県民が参画し、県民が創る万博～を掲げているところです。

これまでに、県内では阿波おどりやビジネスチャレンジメッセといった多くの来客があるイベント、また県外では東京で11月に開催しました、徳島の人、自然、文化を発信するFeel OUR（阿波）SPIRITSなど、様々な機会に万博のPRブースを出展し、万博に関する情報や徳島の魅力について発信してまいりました。

委員のお話を踏まえまして、まずは子供たちが前もって万博の意義や歴史、また自分たちの住んでいる街のコンテンツ、例えばSDGsとつながるサステナブルなコト、モノなど、徳島が世界に誇れる魅力について学ぶ機会を作ったり、また親子で学んでいただける機会を作ることなどによりまして、県民の皆様幅広く参画いただいて、日々醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、万博本番におきましては、調整中でございますけれども、パビリオンの出展のほかには催事の出展も考えております。

そのため、徳島がまるごとパビリオンとして、市町村と共に地域の多彩な魅力をしっかり発信していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

そして、子供たち、また県民の皆様が万博への期待感と徳島の魅力の高さへの気付きを得ていただいて、2025年の万博本番に向けまして、一体となって積極的な取組を進め、地域の活性化やシビックプライドの醸成につながることを目指してまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

とにかく、機運の醸成をしっかりとやっていかなければいけないと思います。

今月16日に関西広域連合の会が大阪であります。各府県の知事とかうちの議員が39人で、多分70人ぐらい集まると思うのですが、ちょっとしゃべる機会がありますので、みんなが万博に行く、ほとんどいろんな意味でお金をいっぱい出してもらおうような動きに多分なると思うのです。今までもかなり質問が多かったんですが、前売りをやっていますから、これから一気に質問が増えてくると思うんです。

僕の挨拶の中でもそのこともきちんと言おうかなって思っていますので、とにかく徳島は関西広域連合のチャーターメンバーなので、正に主催者の一員という感覚でずっとこれからもいきたいなと思っています。理事者の皆さんもホールとかいろいろあって本当に大変なんだけど、本会議でもあえて言ったけど、このままいったら、ホールばかりになって大事な関西万博が終わってしまうんです。

もう万博まで490日切っているんよね。決まっているから、それに向けてしっかり共に頑張っていけたらと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

#### 井川委員

私もホールに関しては、現時点で何も言うことはございません。賛成と反対とかがございますけど、何も言う気もないのですが、ちょっと教えてください。

私も、田宮というところに住んでおまして、徳島駅まで歩いて15分か20分と思うのです。昨日、どなたかが言っていたんですけど、徳島駅って使ったこともないし、汽車に乗ったこともないし、北側に改札があったからといって、使うのかどうかよく分からないと思います。反対する気も何もないんですよ。

ただ、資料では、今の計画で徳島駅の操車場を緑色でダーッと塗って、文化センターを壊して、操車場にすると言ってダーッと緑に塗ってと、緑ばかりになるんです。

さっきもホテルがどうのこうのと言って、どこをどんなにするのか。もうちょっと具体的に教えてもらえないかなと思うんですが。

木野内政策創造部次長

操車場跡の駅北側開発の具体的な方向性について御質問を頂きました。

駅北開発につきましては、土地を持っているJR四国とその関係会社など、官民の投資が必要と考えておりますので、民間の投資も引き込むような形で多くの関係者を巻き込んで開発を進めたいと考えております。

現時点で、具体的な駅北開発のまちづくりの絵を県として描いているわけではございませんので、徳島市とも連携しながらまちづくりのビジョンを描いていく必要があると考えており、県市連携して駅北開発の方向性についても関係者も含めて調整してまいりたいと考えております。

井川委員

現時点ではアリーナを造りたいなというぐらいのもので、後は何も考えてはないということですか。

とにかく、駅があつて城山周辺の公園があつて、その北は助任川が流れています。助任川を越えたらマンションもたくさんありますけど、改札を抜けてそこに何かあるのか。アリーナでも造らなければ何もないような気がするんです。それでまちおこしというか、人がたくさん増えるというのなら、あれなんでしょうけど。

私がちょっと不思議に思うのは、徳島県民でもありますが、徳島駅近くの一市民でもありますので、この辺をもうちょっと具体的に言っていたかかないと、構想を練る練ると言ってもよく分からない。それと、この間、私の知り合いで、ちょうど今の操車場にするとおっしゃるところの裁判所のちょっと南側のマンションの方が来て、せっかく徳島で一番静かな良いところのマンションに引っ越してきたのに、すぐ横が操車場になるんですかという話になって、議員さん何を考えとんですかと大分言われたんです。

ですから、どういう形で操車場にするかというのも分からないし、地下に入れて、操車場にするんなら音もしないだろうけど、公園を避けるような操車場にするんだったら、また、公園が増えていいのだろうけど、どういう操車場にする構想で、どういう考えを持っているか教えてもらえないかなというところなんです。

木野内政策創造部次長

2点御質問を頂きました。

まず、アリーナの構想につきまして、私先ほど具体的な構想はこれからと申し上げたんですけれども、まちづくりの構想の中で、この駅北の開発を進めることで、先ほどの繰り返しになりますが、官民の投資を呼び込み、ホテルでありますとか、一帯の周辺施設の魅力化につながるものと考えております。また、シャッター通りのにぎわい復活や、イベント等の創出につながるものと考えております。繰り返しでございますが、関係者と具体的な計画ができますよう取り組んでまいりたいと考えております。

それと操車場の具体的な計画、設計についての御質問かと思えます。

今後、県も調査を予定しておりますので、その調査も踏まえながら、関係するJR四国としっかりと調整をした上で、周辺住民の方の御理解を頂けるような設計、また計画にし

てまいりたいと考えております。

#### 井川委員

周辺の住民の意見もいろいろ聞きながら進めて、これも当然だと思います。

とにかく駅裏のアリーナができれば面白いなどは思っております。立派なアリーナができれば、子供たちにも、ホールができて、アリーナができた、本当に体育も文化もみんな整って、良い施設にさせていただけたら有り難いと思います。

ただ、限られた土地であります。どうやって生かしていくかというのが皆さんの腕に掛かっておると思っていますので、いい加減なあれじゃなくて、我々の血税を使うし、徳島の発展がそれに掛かっておりますので、真剣に取り組んでいただきたいと思っております。私は一意見ということで、これで終わらせていただきます。

#### 眞貝委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第18号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって総務委員会を閉会いたします。（14時25分）